

日本臨床漢方医学会 FAX 連絡用箋

042-591-6050

理事長 渡辺賢吉 様

平成27年 4月 4日

監事 石川友章 様

(発信者)

▼ 下記の件につき本箋を含み ()

枚送信させていただきますのでご査収

の程宜しくお願い申し上げます。

秘書 渡部正敏 様

衆議院議員 松本 純 事務所

〒100-8981 東京都千代田区永田町 2-2-1

衆議院第一議員会館 302号室

電話 03-3508-7705 FAX 03-3508-3455

件名

ご連絡 (資料ご送付)

普通 至急 返要 返不要

謹啓 時下益々ご清祥のことと心からお慶び申し上げます。

また、素朴にご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、既にご高配のこととは存じますが、この資料を

Faxにて送りますこととさせていただきます。

今後共、変わらぬご指導の程何卒宜しくお願い申し上げます。

申し上げます。

まずは、要件のみ、口頭にて失礼致します。 敬白

記

・4月1日開催の超党派「兼用作物(葉草)栽培推進

議員連盟」設立総会 託付講演 資料

以上。

超党派「薬用作物（薬草）栽培推進議員連盟」 設立総会・記念講演 式次第

平成27年4月1日(水)13:00～14:00
於 参議院議員会館 B103会議室

総 会

- | | |
|---------------------------|------------|
| 一 開会挨拶（司会進行） | 参議院議員 松下新平 |
| 二 議連設立に至る経緯説明 | 衆議院議員 野間 健 |
| 三 議 題 | 参議院議員 松下新平 |
| 1. 規約について | |
| 2. 役員について | |
| 3. 会長ご挨拶 | |
| 4. 出席者の紹介・ご挨拶 | |
| 厚生労働省医政局経済課 城克文課長 ほか4名 | |
| 農林水産省生産局農政部地域作物課 | |
| — 白井正人地域対策官 ほか2名 | |
| 日本漢方生薬製剤協会 渡邊喜久彦常務理事 ほか2名 | |
| 薬草生産農家 鹿児島県日置市 東芳男氏 馬場五男氏 | |
| 5. その他 | |

記念講演

講 師：渡辺 賢治 先生

慶應義塾大学環境情報学部教授 医学部兼任教授、
一般社団法人 漢方産業化推進研究会代表理事

テーマ：「漢方による地方創生を！」

超党派「薬用作物（薬草）栽培推進議員連盟」設立趣意書

近年、わが国の伝統医療である漢方への国民の関心が高まり、医療現場においても漢方製剤への需要が拡大しております。

ところが、漢方製剤に必要不可欠な生薬（薬用作物）の80%を海外からの輸入に依存しており、今後の安定的な薬用作物の確保には、国内での薬用作物（薬草）の栽培・生産拡大が求められています。他方、後継者不足や耕作放棄地に悩む生産者・農業者からは、新たな地域特産作物として一定の需要が期待される薬用作物への関心が高まっています。

こうした現状から、厚生労働省、農林水産省も薬用作物生産支援に向けた各種事業を一昨年から開始したところです。

そこで官民が一体となって国産薬用作物の調査・研究とその国内産地化推進に取り組むべく、有志が相談の上、ここに超党派で議員連盟を設立するはこびとなりました。

議員各位のご理解と議員連盟へのご入会をお願い申し上げます。

平成27年3月吉日

設立発起人

尾辻 秀久（自民党）	荒井 広幸（新党改革）	平野 達男（無所属）
篠原 孝（民主党）	松下 新平（自民党）	秋野 公造（公明党）
河野 正美（維新の党）	鈴木 貴子（民主党）	野間 健（無所属）

超党派「薬用作物（薬草）栽培推進議員連盟」規約（案）

平成27年4月吉日

（目的）

第1条 本議員連盟は、国産漢方薬生産体制の確立のため、薬用作物の調査・研究を行うと共に国内産地化の推進、支援を目的とする。

（活動）

第2条 前条の目的を達成するために必要な活動を行う。

（組織）

第3条 本連盟は衆・参国会議員をもって組織する。

（役員）

第4条 本連盟には次の役員を置く。

会 長	1名
会長代行	1名
副会長	若干名
幹事長	1名
副幹事長	1名
幹 事	若干名
事務局長	1名
事務局次長	1名

会長、幹事長は総会で選出する。その他の役員は会長が指名する。

（顧問）

第5条 第4条の規定に関わらず、本連盟に顧問を置くことができる。

（会費）

第6条 本連盟の会費は、月額100円とする。

（事務局）

第7条 本連盟の庶務は、事務局において処理する。

（その他）

第8条 その他、本連盟の運営に関して必要な事項は別に定める。

[平成27年度予算の概要]

薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業

【423(400)百万円】

対策のポイント

薬用作物等について、地域ごとのほ場条件にあわせた栽培技術等の最適化を図るため、産地固有の課題解決に向けた取組を支援します。

<背景/課題>

- ・漢方製剤・生薬の原料となる薬用作物は、8割以上を中国からの輸入に依存していますが、漢方薬メーカーからの要望もあり、国内需要の拡大が見込まれ、また耕作放棄地の活用や中山間地域の活性化につながる作物として国内生産への関心が高まっています。
- ・薬用作物は、一定の品質をクリアするための栽培技術の確立など生産上の課題への対応が必要なことから、厚生労働省や研究機関と連携して生産体制を整備することが求められています。

政策目標

薬用作物の試験栽培等を通じて新たな産地を創出し、国内生産量を1.5倍に拡大(900トン(平成22年度)→1,350トン(平成28年度))

<主な内容>

薬用作物等の産地形成を促進するために、以下の取組を支援します。

- (1) 地域ごとの気象条件・土壌条件等に適した品種の選定や栽培マニュアルの作成
- (2) 安定した生産に資する栽培技術確立のための実証ほ場の設置
- (3) 低コスト生産体制の確立に向けた農業機械の改良 等

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

<各省との連携>

- 厚生労働省
 - ・漢方薬メーカーの需要情報の取りまとめ、提供
 - ・薬用作物の新たな育種、栽培、生産技術に関する研究の推進

[お問い合わせ先：生産局地域作物課 (03-6744-2117)]

薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業

- 薬用作物は、その8割以上を中国からの輸入に依存。
- 一方、耕作放棄地の活用や中山間地域の活性化につながる作物としての関心が高い。

実需者(漢方薬メーカー)

- ・原料を中国に依存
 - ・輸入価格の上昇
 - ・漢方薬需要の増大
- 国内での安定供給を希望**



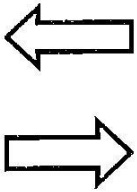
- ・所得を増やしたい
- ・地域を活性化したい
- ・耕作放棄地を解消したい

しかし、何を栽培してよいか分からない!

情報交換

国内での生産を希望する品目 etc

- サイロ、シヤクヤク、トウキ、ボウフウ、カノコソウ、センブリ、オタネニンジン etc



栽培可能な品種・面積 etc

産地実需者

を促進

課題

- 契約栽培の相手先をどう見つけるのか。
 - 「日本薬局方」に定める品質規格をクリアするための栽培技術の定着が必要。
 - 使用できる農業、農業機械が少ない。
- 等の課題が存在。

- 実証等による栽培技術の確立
- 農業機械の改良
- 栽培マニュアルの作成

新たな国内産地を形成しつづ
観光・医療福祉とも連携することで
「攻めの農業」を実現